

水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

平成31年2月1日

会報
第12号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／平成30年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール
(公社) 茨城県水質保全協会理事長賞 小学校低学年部門
稲敷市立あずま東小学校2年 稲葉 里桜さんの作品

協会情報

- ・理事会、委員会等..... 2
- ・支部活動..... 3
- ・世界湖沼会議..... 3
- ・茨城県環境保全功労者表彰..... 4
- ・霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式..... 5
- ・平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について 5
- ・平成30年度上半期法定検査実績 7

行政情報

- 【環境省発表資料】 汚水処理人口普及状況..... 8
- 【環境省発表資料】 2019年度浄化槽推進関係予算(案) 9

定例理事会、委員会を開催しました

平成30年度第2回総務財政委員会

11月12日（月）午後1時30分『協会会議室』

議題1から4について報告し、了承されました。議題5については、すべて異議なく原案どおり了承されました。議題6については、財政基盤の強化や協会運営に係る課題点についてを理事会に提言することで了承されました。

【議題】

- 1 平成30年度上半期法定検査実績について
- 2 平成30年度上半期主要事業の実施状況について
- 3 平成30年度上半期決算報告について
- 4 未検査物件前納手数料に係る調査・処理状況について
- 5 県南支部事務所の変更について
- 6 協会運営に係る議題と今後の対応について

平成30年度第1回事業推進委員会

11月26日（月）午後1時30分『協会会議室』

議題1について、実施結果及び進捗状況を報告し、了承されました。議題2については、広告事業における広告内容を今後検討していくこととなり、その他の事業計画については原案どおり了承されました。

【議題】

- 1 平成30年度実施状況について
- 2 平成31年度事業計画について

平成30年度第2回法定検査推進委員会

11月27日（火）午後1時30分『協会会議室』

議題1と2について、法定検査の実績、受検指導の結果等を報告し了承されました。議題3については、嘱託採水業務未実施の業者へ対し、協力依頼をしたこと等を報告し了承されました。

【議題】

- 1 平成30年度上半期における法定検査の実施状況について
- 2 法定検査受検率向上促進事業の実施状況について
- 3 法定検査の推進に関する方策について

平成30年度第3回理事会

12月4日（火）午後3時『水戸京成ホテル』

議題1から5については、それぞれの業務状況について報告をいたしました。議題6については、すべて異議なく原案どおり承認されました。

【議題】

- 1 平成30年度上半期執行理事の業務報告について
- 2 平成30年度上半期主要事業の実施状況について
- 3 平成30年度上半期法定検査実績について
- 4 平成30年度上半期決算報告について
- 5 未検査物件前納手数料に係る調査・処理状況について
- 6 県南支部事務所の変更について

平成30年度第2回法定検査運営委員会

12月17日（月）午後1時30分『協会会議室』

議題1について、法定検査実績等を報告し、了承されました。議題2については、検査員による検査結果判断等の統一を図る業務の実施結果を報告し、了承されました。

【議題】

- 1 平成30年度上半期における法定検査の実施状況について
- 2 平成30年度内部精度管理の実施について

鹿行支部活動

各地域のイベントに出展しました

今年度も各地域で行政が主催するイベントに出展し、浄化槽クイズを実施しました。浄化槽クイズを回答した方には、景品のほか普及啓発パンフレットを配布しPR活動を行いました。その他にも、浄化槽ミニチュアモデルやカットモデルの展示をし、来場者からは「浄化槽ってこうなっていたんだ」という声がありました。全てのイベントを合わせると約4,000名の方にクイズを回答していただきました。



アースフェスタ 2018

イベント名	開催日	開催場所
かみすフェスタ2018	10月13日, 14日	神栖市文化センター, 市民体育館周辺
銚田うまかっぺフェスタ	10月14日	銚田市中心市街地
アースフェスタ2018	10月27日, 28日	カシマサッカースタジアム周辺
行方ふれあいまつり	11月10日, 11日	霞ヶ浦ふれあいランド

県南支部活動

イベントに出展しました

10月13日(土)に第17回世界湖沼会議サテライトつちうら、10月28日(日)にグリーンフェスティバル2018に出展し、浄化槽のミニチュアモデルの展示や水環境に関する浄化槽クイズ等を実施し、多くの来場者にPR活動を行いました。



第17回 世界湖沼会議 展示会へ出展しました

「第17回世界湖沼会議」が、平成30年10月15日(月)～19日(金)5日間にわたりつくば国際会議場で開催されました。同会議は1984年に滋賀県で始まり、2年毎に開催されており、茨城県開催は1995年第6回以来の2回目となります。海外50カ国・地域の研究者や行政担当者、市民を含めて約5,500人が参加しました。

当協会も各支部から連日沢山の会員が参加しました。



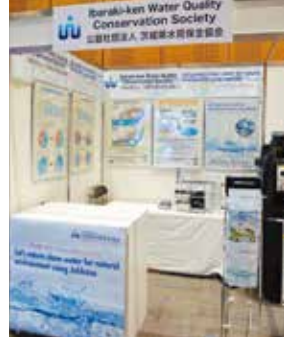
◆◆協会ブース◆◆

「浄化槽できれいな水を自然にかえそう」

(英訳「Let's return clean water for natural environment using Johkaso」)

を協会のテーマとし、パネルやミニチュア浄化槽を展示しました。

協会会員からは、フジクリーン工業(株)と(株)ハウステックの2社の参加がありました。



フジクリーン工業(株)

浄化槽は「CRX II」
「窒素とリン」を除去出来る
環境に優しいタイプです！



(株)ハウステック

浄化槽は「KTG」
1小間ブースにすっぽり入る
くらいコンパクトです！

今回の世界湖沼会議のテーマは、「人と湖沼の共生－持続可能な生態系サービスを目指して－」でした。茨城県は、日本第2位の面積の霞ヶ浦やラムサール条約に登録された涸沼等、美しい自然に囲まれています。自然に限りがあることに一人一人が気付き、意識を変えていくことが、「泳げる霞ヶ浦」の未来に繋がる一歩となるのではないのでしょうか。

第17回世界湖沼会議の詳細内容については下記をご参照ください。

<http://www.wlc17ibaraki.jp/>

平成30年度茨城県環境保全功労者表彰

平成30年11月29日(木)、市町村会館にて平成30年度茨城県環境保全功労者等表彰式が開催されました。当協会からは、田中理事が「環境保全功労者表彰」を受賞しました。



環境保全功労者表彰を受賞した田中理事



記念写真

平成30年度霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式

平成30年12月1日（土）、霞ヶ浦環境科学センターで霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式が開催されました。当協会も共催として参加しました。

◆（公社）茨城県水質保全協会理事長賞

小学校低学年部門	稲敷市立あずま東小学校	2年	稲葉 里桜さん（表紙）
小学校高学年部門	稲敷市立阿波小学校	5年	久松 哲さん
中学校部門	常総市立水海道中学校	3年	樋口 明日香さん

◆応募作品数及び応募校数

部 門	応募作品数	応募校数
小学校低学年部門	196	47
小学校高学年部門	533	65
中学校部門	202	35
計	931	106



記念写真
(小学校低学年の部)

全浄連

平成30年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について (省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業)

当協会では、全浄連から委託を受け、補助申請受付窓口として補助申請書類の一次審査を行いました。本年度は、12件（Type1事業：11件、Type2事業：1件）の補助申請があり、すべて全浄連から交付決定を受けることができました。

〈Type1事業〉

51人槽以上の既設合併処理浄化槽における、高効率ブロワへの交換又はインバータ制御装置等を導入する事業

〈Type2事業〉

旧構造基準に基づき設置された101人槽以上の大型合併処理浄化槽（ブロワを使用するものに限る）の浄化槽本体交換事業

全浄連には、10月31日の募集期間終了間際に多くの補助申請があり、審査と交付決定に時間がかかりました。

次年度においては、補助対象浄化槽の拡大等補助要件が変わる予定です。

このことから、補助申請件数が多くなったり、早期に予算が満額になることも予想されますので、補助対象になりそうな物件がありましたら、早めの準備をお願いいたします。

次年度の公募要領が確定しましたら、周知いたします。

不明な点は、当協会事業推進室までお問い合わせください。

全国浄化槽大会へ参加

平成30年10月1日「浄化槽の日」を記念して、第32回全国浄化槽大会がホテルグランドパレス（東京都）で開催され、当協会では成田理事長と繁藤副理事長が参加しました。全国からは約800名の関係者が集まり、「浄化槽適正整備推進決議」の採択、浄化槽功労者の表彰、記念講演などが行われました。終了後の懇親会には、多数の国会議員がお見えになりました。

「浄化槽適正整備推進決議」の内容

- ①老朽化が進み緊急性の高い単独処理浄化槽の合併転換義務化、宅内配管工事費等の自己負担軽減に関する財政支援拡充
- ②浄化槽整備区域拡大や生活排水処理施設の10年概成に向けた市町村設置型事業による行財政措置拡充
- ③防災・減災の観点から、避難所となる公共施設への浄化槽設置促進
- ④単独転換や維持管理適正化に資する浄化槽台帳システムの整備、行政・関係団体が連携した台帳運営管理推進のための法制度創設または財政支援の拡充、台帳システムを活用した生産性向上の取り組み推進
- ⑤先進的省エネ浄化槽の導入や、既設中・大型浄化槽の省エネ化を促進する助成制度拡充
- ⑥浄化槽システムの海外への情報発信と、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた目標達成への貢献

全国浄化槽技術研究集会へ参加

平成30年10月9日～10日、第32回全国浄化槽技術研究集会が名古屋国際会議場で開催され、当協会では成田理事長、検査部から3名が参加しました。9日は研究発表、式典、「生活排水処理改革」がテーマの特別講演、懇親会、10日は浄化槽行政担当者研究会、浄化槽検査員研究会が開かれました。述べ1,400名が参加し、技術と知見を共有できる貴重な機会となりました。来賓には国、行政、関係団体から多数の出席がありました。

浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会検査員研修会へ出席

平成30年11月8日～9日、平成30年度浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会検査員研修会が湯沢ニューオータニ（新潟県）で開催されました。当協会では成田理事長、三好専務理事、検査部から3名が出席しました。

一般社団法人浄化槽システム協会技術委員長の古市昌浩様より、「性能評価型浄化槽における検査のポイント」について講演が行われました。また、技術委員会では「法定検査における疑義事項について」のテーマで、検査機関毎の検査結果判定事例等の意見交換が行われました。

平成30年度上半期法定検査実績

検査実施期間 平成30年4月1日～平成30年9月30日

検査種別	検査基数	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
7条検査	2,419	1,189	780	450
11条検査	21,836	8,968	9,666	3,202
新11条検査	24,564	22,913	1,568	83

※新11条検査の判定は、再検査を実施した場合には再検査判定を最終判定としています。

11条検査の主な不適正要因数（不適正に占める割合）

所見内容	基数	不適正判定に占める割合
点検未実施	1,531	47.8%
送風機故障等によるばっ気不良・停止	414	12.9%
仕切板や隔壁の破損・脱落等	269	8.4%
ろ材の充填・固定不良等	130	4.1%
排水不良による水位上昇	116	3.6%
担体の充填不足、劣化及び流出等	89	2.8%

〈担体について〉

性能評価型の小型浄化槽では、担体を使った方式が多く採用されていますが、構造基準型の主流である接触材を使った方式と比べて、担体は単位容積当たりの表面積が広く、生物膜をより多く付着させることができるため、担体流動槽などの生物反応槽をコンパクトにできるメリットが有り、また、担体は流動しているため逆洗する必要も有りません。担体の形状は中空円筒状や球状のものなどで、サイズも5mm～50mm前後のものなど様々なタイプが有り、その特性に合わせた方法で使用されています。

〈法定検査にて見られた担体に関する不具合の事例〉

○嫌気ろ床槽等に担体が浮いている

本来、担体が存在しない場所である嫌気ろ床槽等に担体が浮き、担体流動槽等の担体の量が明らかに少なくなっている場合が有ります。担体を保持するための流出防止設備の破損や固定不良等により担体が流出し、汚泥移送装置や循環装置を通じて嫌気ろ床槽に流出した可能性が高いと思われませんが、破損や固定不良箇所が目視確認できず、原因が特定されない場合が多いため、そのまま放置されてしまう事も少なくありません。

○担体が消失している

ばっ気が行われている状態でも担体の流動が目視確認できない場合が有ります。消耗による担体の経年劣化以外に、担体を保持するための流出防止設備の破損による流出で消失してしまったり、清掃で誤って引き抜きされてしまう例も有ります。

環境省発表資料

都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成29年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち 浄化槽市町村整備推進事業等分 (千人)	うち 浄化槽設置整備事業分 (千人)	うち 左記以外分 (千人)	コミュニティプラント (千人)
北海道	95.4%	10	5,311	5,065	4,833	68	164	56	67	42	0
青森県	79.0%	41	1,298	1,025	776	117	132	12	40	79	0
岩手県	80.8%	35	1,256	1,015	743	106	165	41	96	28	2
宮城県	91.2%	17	2,302	2,100	1,868	70	155	37	79	38	6
秋田県	86.7%	24	1,008	873	650	106	116	22	68	27	0
山形県	91.8%	15	1,100	1,011	840	80	90	19	46	24	0
福島県	82.6%	33	1,844	1,524	983	121	420	40	242	138	0
茨城県	84.0%	31	2,941	2,470	1,818	161	482	13	197	272	10
栃木県	86.2%	26	1,979	1,705	1,311	88	304	6	238	60	1
群馬県	80.5%	37	1,985	1,598	1,068	124	382	23	234	124	24
埼玉県	91.7%	16	7,362	6,754	5,947	95	711	23	189	499	1
千葉県	88.0%	20	6,297	5,541	4,673	51	809	11	302	496	8
東京都	99.8%	1	13,668	13,636	13,605	2	27	4	9	14	2
神奈川県	98.0%	5	9,175	8,991	8,872	3	116	3	37	76	0
新潟県	87.2%	22	2,270	1,979	1,702	154	123	16	45	63	0
富山県	96.6%	8	1,066	1,030	904	91	32	1	19	11	3
石川県	93.9%	11	1,146	1,075	957	64	52	10	14	29	3
福井県	95.7%	9	787	754	626	90	37	3	27	8	0
山梨県	82.2%	34	835	686	550	16	115	8	47	60	6
長野県	97.8%	6	2,105	2,059	1,761	181	116	16	77	22	1
岐阜県	92.2%	13	2,046	1,886	1,551	117	214	9	132	73	4
静岡県	80.7%	36	3,731	3,009	2,355	31	610	15	354	241	14
愛知県	90.4%	18	7,541	6,817	5,879	157	771	22	249	499	11
三重県	84.4%	30	1,827	1,542	979	100	460	19	230	210	3
滋賀県	98.7%	3	1,417	1,398	1,271	90	37	0	14	23	0
京都府	98.0%	4	2,556	2,505	2,413	43	49	11	25	13	0
大阪府	97.7%	7	8,844	8,639	8,469	1	168	4	27	137	0
兵庫県	98.8%	2	5,573	5,506	5,178	162	102	8	65	29	64
奈良県	89.4%	19	1,367	1,222	1,092	8	120	4	35	82	3
和歌山県	63.6%	46	970	617	264	46	307	14	183	110	0
鳥取県	93.6%	12	567	531	400	98	32	5	14	13	0
島根県	79.3%	40	688	546	332	102	107	29	47	32	4
岡山県	86.1%	27	1,913	1,647	1,285	45	317	18	205	95	0
広島県	87.9%	21	2,839	2,494	2,120	55	316	14	153	149	4
山口県	86.6%	25	1,388	1,203	911	67	225	8	137	80	0
徳島県	60.4%	47	753	455	136	20	291	14	163	114	8
香川県	76.6%	43	988	757	443	17	297	14	234	49	0
愛媛県	78.1%	42	1,387	1,084	745	40	296	25	166	105	3
高知県	72.5%	45	720	522	273	22	225	14	127	84	2
福岡県	92.1%	14	5,117	4,715	4,173	56	474	59	290	125	12
佐賀県	82.8%	32	829	687	500	61	125	39	65	21	1
長崎県	80.2%	38	1,369	1,099	853	49	191	16	135	41	5
熊本県	86.8%	23	1,780	1,545	1,215	73	257	31	176	51	0
大分県	75.8%	44	1,163	882	587	35	260	11	168	80	1
宮崎県	85.1%	29	1,105	940	656	50	235	18	182	34	0
鹿児島県	80.1%	39	1,643	1,317	690	41	580	47	410	123	5
沖縄県	85.6%	28	1,465	1,255	1,048	68	139	13	6	121	0
全国	90.9%	—	127,323	115,712	100,306	3,440	11,754	844	6,066	4,844	211

(注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

2. 平成29年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）を除いた値を公表している。

3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

環境省発表資料

2019年度浄化槽推進関係予算（案）の概要

1 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備への財政支援については、浄化槽市町村整備推進事業を重視するとともに、「①大型浄化槽による共同化、②PFI等の民間活用、③公営企業会計の適用について検討」を行う。汚水処理未普及人口解消の観点から、単独処理浄化槽や汲み取り便槽の合併処理浄化槽への転換に予算を重点化する。

- 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） 9,577百万円
【うち臨時特例分※ 1,000百万円】
（※防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策費）
【30年度補正 1,000百万円】
- 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分） 2,000百万円
【単位：百万円】

予算事項	平成30年度 予算額	2019年度 予算（案）	対前年度比
循環型社会形成推進交付金 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	(8,916) ※ 8,421 1,600	(9,979) 9,577 2,000	(111.9%) 113.7% 125.0%
計【2019年度】	(10,516) 10,021	(11,979) 11,577	(113.9%) 115.5%
循環型社会形成推進交付金 【補正】	1,000 ※29年度補正	1,000 ※30年度補正	100.0%
計【補正+30年度】	(11,516) 11,021	(12,979) 12,577	(112.7%) 114.1%

※上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含む額

上記の他、

○ 地方創生推進交付金（内閣府に計上）1,000億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、（旧）地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金等）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

2 国庫助成の内容

〈循環型社会形成推進交付金〉

新○ 単独転換に伴う宅内配管工事費の助成

【個人設置型、市町村設置型】

浄化槽整備において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換（以下、「単独転換」という。）を進めることで水質保全の確保や公衆衛生の向上にも貢献するため、単独転換について転換後の浄化槽法に定める法定検査（7条、11条）の検査依頼書の添付を要件化した上で、宅内配管として合併処理浄化槽への流入管、弁の設置及び側溝までの放流管を対象とし、宅内配管工事（掛かり増し分：上限30万円）を補助とする。（助成率 国1／3、市町村2／3）

新○ 浄化槽市町村整備推進事業における共同浄化槽設置（管渠への助成含む）及び複数戸設置要件の撤廃

【市町村設置型】

都道府県構想等に定める浄化槽整備区域において、浄化槽を全戸に個別に設置するよりも共同浄化槽を設置する方が単独転換を含めた污水处理を効率的かつ集中的に進めることができる場合、空き地等の公有地を活用した共同浄化槽（100人以内）の整備（流入管含む）を対象とし助成する。なお、効率的な整備の観点から流入管工事費の助成額は上限を定める。

併せて共同浄化槽の設置を対象とすることを踏まえ、浄化槽市町村整備推進事業の複数戸設置要件（地域計画の計画期間（5～7年程度）中に100戸以上を対象とする浄化槽の整備）を撤廃する。（助成率1／3、1／2）

改○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業における環境配慮の性能・設置要件見直し

【個人設置型、市町村設置型】

省エネ機能の高い環境配慮型浄化槽を推進するとともに、単独転換促進施策及び強靱なまちづくり施策を組み合わせる総合的に推進。

廃棄物処理施設整備計画における先進的省エネ浄化槽（2013年度の消費電力基準に対し26%削減）の整備による二酸化炭素排出削減目標の設定を踏まえ、より省エネ機能の高い浄化槽普及を図るべく性能要件を高い水準とし、併せて省エネ浄化槽の国庫助成対象基準額を見直す。

また、同計画における単独転換の目標の設定に伴う単独転換の推進や国土強靱化に伴う防災拠点の浄化槽整備を本事業によりさらに進めるため、設置要件も従来の基数要件から地域計画の（年度毎）事業計画額のうち、単独転換や汲取り便所からの転換の割合（個人設置では6割以上、市町村設置では5割以上または地域防災計画に位置づけられた浄化槽整備を行う場合は3割以上）であるように見直す。（助成率1／2）

改○ 公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業の補助要件の緩和

【市町村設置型】

単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約4.3万基近く残存している。これらのうち、「公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」で浄化槽を設置する場合に限り、複数設置基数要件に関わらず1基から整備を可能とする。併せて地方公共団体自ら所有する公的施設を本事業で実施する場合については、条例による定めを不要とする。

【参考として本事業に関連する他事業】

・「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」

地域防災計画または地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設に、平時温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を導入する事業。（補助率1／2、2／3、3／4 補助）

※本事業を実施するにあたり、対象となる公共施設に設置されている浄化槽等が単独処理浄化槽や汲み取り便槽の場合、原則として循環型社会形成推進交付金による合併処理浄化槽への転換も併せて実施するものとする。

○ 浄化槽台帳の導入推進への循環型社会形成推進交付金（計画策定調査費）による支援

単独転換や老朽化した浄化槽の計画的な更新の推進、適正な維持管理の確立、災害対応力の強化に向けて、行政による浄化槽情報や指定検査機関、民間業者（保守点検、清掃）の有する情報を統合・整理した浄化槽台帳が必要であり、浄化槽台帳を整備する都道府県若しくは市町村に対して、浄化槽台帳作成への支援を計画策定調査費で支援する。

〈二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分）〉

○ 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

（「省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業」から名称変更）

5 1人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省CO₂型の高度化設備（高効率ブロワ、インバーター制御等）の導入・改修を行う。

その中でも、平成12年以前に設置された建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽の交換については、構造や本体のコンパクト化からエネルギー効果の高いと見込まれる浄化槽について地方公共団体や民間団体に補助する。（補助率1/2間接補助）

【参考として本事業に関連する他事業】

・「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等による住宅における低炭素促進事業のうち高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業」

2030年度のCO₂削減目標達成のためには、家庭部門からのCO₂排出量を約4割削減しなければならない。その達成には、住宅の省エネルギー性能の向上等を図るの必要があり、既存住宅の省エネ化に資する高断熱建材を用いた住宅の断熱改修を本事業の活用により推進する。（補助率 1/3 上限120万円/戸（戸建）15万円/戸（集合））

※本事業の実施を検討する者に対して、集合住宅に合併処理浄化槽が設置されている場合、「省エネ型浄化槽システム導入推進事業（二酸化炭素排出抑制事業費等補助金）」の実施も検討を促す。

3 浄化槽の整備推進にかかる行政経費（一部掲載）

○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 404百万円の内数

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

新○ 浄化槽長寿命化計画策定推進事業 78百万円

【うち30年度補正60百万円】

災害時の浄化槽の破損等を防止するため、浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進する長寿命化計画策定のためのガイドラインの検討、作成を行い、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化を図る。

4 その他

〈東日本大震災復興交付金として復興庁計上〉

○ 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽（市町村設置型・個人設置型）及び通常型浄化槽（個人設置型）の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る（平成32年度まで継続）

新入職員の紹介

検査部に1名の仲間が入りました。
よろしくお願いたします。



検査部検査3課
伊橋 一博さん

知識、技術を身につけられる
よう努めます。

趣味：音楽鑑賞

「読者の声」募集！

水環境いばらきをお読みいただき、ありがとうございます。
編集部では「読者の声」を募集しています。
記事についてご意見・ご要望がありましたら、ぜひお寄せください。今後の参考とさせていただきます。

【連絡先】

TEL 029-291-4000
(担当) 総務課 景山



協会案内図



バス JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前

車 北関東道 茨城町東.I.Cから1.5 km

茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

住所 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1

総務部 TEL.029-291-4000 FAX.029-304-5005

検査部 TEL.029-291-4004 FAX.029-304-5009

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>

協会の業務案内

総務部

- 浄化槽の機能保証事業
- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の図書類販売

検査部

- 浄化槽の法定検査
- 水質保全に関する教育指導
- 浄化槽の設計施工及び維持管理に関する指導
- 技術的相談業務
- 各種調査、試験

事業推進室

- 浄化槽法定検査促進に関する事業
- 浄化槽に係る広報及び啓発